

各分科会における計画の評価及び
平成 30 年度の施策について

- 高齢者分科会 (P 1)
- 障害者分科会 (P 4)
- こども分科会 (P 7)
- 健康分科会 (P11)

高齢者分科会

【計画の評価・平成30年度の施策について】

〔計画の評価について：重点事業〕

1. 認知症施策について

社会全体で認知症の人々を支えるため、介護サービスだけでなく、地域の自助・互助を最大限活用することが重要。

(1) 認知症初期集中支援チームについて

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

- ① 「認知症初期集中支援チーム」は医療と介護の専門職（保健師、社会福祉士）3名と専門医3名の6名で1チームを設置。
- ② 対象者として、40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、医療サービスや介護サービスを受けていない人や受けていても認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している人などを支援している。
- ③ チーム員会議を月1回定期開催し、医師の参加のもと事例検討及びモニタリングを行った。6回実施し、新規ケース6件、継続ケース4件であった。
- ④ ケースの特徴は、もともと本人が発達障害や知的障害の疾患がある可能性が高く、高齢になり認知機能の低下が見られ、一見認知症として関わっている事例が多い。また、本人は軽度認知症だが、家族が発達障害や知的障害の可能性の方がみられ、支援が困難になっているケースもある。今後は、認知症の人のかかわり方の知識以外に、発達障害などの知識もかかわる側に必要となってくる。

(2) 認知症ケアパス（わたしの暮らし手帳）の普及啓発

認知症の発生予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつでも、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの標準的な流れをあらかじめ示し、自分のこれまで・今・これからの暮らしや暮らし方を記載する「わたしの暮らし手帳」を作成し「どんなふうに暮らしていきたいか」をあらかじめ考えることの大切さを普及啓発する。

- ① 平成27～28年度にかがやき予防塾修了生や介護保険サービス事業者、社会福祉協議会、ランチなどの参加により検討会を開催し、内容や普及啓発方法について「わたしの暮らし手帳」を作成した。
- ② 平成29年度は、かがやき予防塾修了生と地域包括支援センターとランチが一体となって、合同で啓発普及活動に取り組んでいる。地域おたっしやサークルや民生委員へ20か所実施した。
- ③ かがやき予防塾修了生などがボランティア活動として、加賀市医療センターの入院中の患者を対象に「わたしの暮らし手帳」に記載する取り組みの試行的に実施するため、ボランティアに個人情報や面接技術の勉強会を実施した。

2. 加賀市シニア活動応援事業について

地域住民の互助活動による暮らしを支える新たな取組みを推進するため、元気な高齢者の活躍の場を整備するとともに、地域で必要とされる生活上の支援と人材をマッチングする事業を特定非営利活動法人かもママへの委託により、平成29年9月から開始した。委託後の動きとしては、シニ

ア活動に関する相談窓口として、受託事業者内に「シニア活動応援Mellowかが」を立ち上げ、地域資源の把握のため、各種団体との協議、打合せや、サービス提供主体へのヒアリングなどを随時行ってきた他、短時間でできるちょっとした支援の担い手として元気な高齢者に登録していただく「ちょボラ隊」を募集し、利用者とのマッチングを開始、支援を始めた。

3. 基準緩和型の通所サービス（通所型サービスA）について

平成28年度に実施したケアプラン調査や事業所アンケートに基づき、通所型サービスAの人員基準や報酬単価を定めた。通所型サービスAを実施する21事業所の指定を行い、平成29年9月からサービスを開始した。該当する利用者についてケアプランの更新に合わせて順次切り替えを行っており、平成30年3月現在で15名が通所型サービスAを利用している。

[平成30年度の施策について]

1. 本人の「したい」ことを支援する仕組みづくり

高齢者が自主的に健康づくりを行い、継続的に社会参加できるよう取り組みます。また、様々な権利侵害から守るための支援を行う。

(1) 地域型元気はつらつ塾について

地域のおたっしゃサークルやサロンなどへ行きにくくなった方などを対象に、地域の地区会館で、介護保険事業所のスタッフと地域住民の協働により、週に1回、2時間程度の介護予防プログラム（集団体操、ストレッチ、脳トレ等）を行っています。現在、13地区で行っており、利用者の生活にも変化が生まれており、地域での生活が継続できることを目的として実施している。

(2) かがやき予防塾（介護予防講座）について

参加者が介護予防や認知症予防などについて学び、自身の予防活動、家族や地域のために自分が出来る事について考える場とし、平成27年から開催している。受講後は、地域での担い手として、新たな活動と参加につなげることも目的としている。

平成29年度は2コース開催し、67名の参加があった。地域型はつらつ塾の協力員としての活動や、地区での集まりの場を立ち上げたりと、新たな活動と参加につながっている。

(3) 認知症ケアパス（わたしの暮らし手帳）の普及啓発

医療と介護との連携を目指し、加賀市医療センター入院患者への普及啓発に向けた講座を行う。また、平成29年度より実施しているかもまる講座でも継続的に、劇を通じた「わたしの暮らし手帳」の趣旨説明や書き方説明の周知啓発をしていく。かもまる講座だけでなく、地域型元気はつらつ塾でも「わたしの暮らし手帳」を推進していく。

これまでの協力員に加え、第3期から第5期までのかがやき予防塾修了生にも声掛けし、協力員の人数を増やした。また、かがやき予防塾修了生やランチ、社会福祉協議会、事業所協議会の方々と年数回検討会を実施し、改善や新たな取り組みについて検討をし、より活発な活動に展開していく。

2. 地域での支えあいの体制づくり

身近な地域で、公的サービスや民間・ボランティアなどを含めた多様なサービスや支援が提供される体制を構築する。また、住民主体の活動につながるよう継続的な支援を行う。

(1) シニア活動応援事業（ちょボラ隊）について

平成29年度に事業を開始した「ちょボラ隊」の担い手となるボランティアの募集及び利用者とのマッチングを進め、地域住民の互助活動による暮らしを支える取組みを推進するとともに、元気な高齢者の活躍の場を拡大していく。また、ちょボラ隊のコーディネート等を通じて抽出される困りごとなど地域の共通課題について、地域の各種団体等と連携して解決策を模索する取組を進め、新たな生活支援サービスの検討につなげていく。

3. 地域で安心して暮らし続けられる体制づくり

高齢者が地域で安心して安全に生活を営むことができるよう環境を整備する。

(1) 短期集中型サービスCの検討について

入院中の方で在宅へ退院する際、改善可能性の中で生活支援が必要な方や在宅生活の中で機能低下がある方などを対象に、短期的・集中的に介入するサービス（短期集中型サービスC）の創設・導入に向け、課題や対象者像などを協議し、平成31年度の導入を目指す。

平成30年度高齢者分科会開催予定

開催予定 4回

- 審議事項
- ・高齢者お達者プランの実績について
 - ・地域包括支援センターの運営について
 - ・地域密着型サービス事業者の指定について
 - ・短期集中型サービスCについて
 - ・保険者機能の強化について
 - ・自殺対策基本計画の策定について
- 等

【資料等】

高齢者お達者プラン（平成30(2018)～32(2020)年度)

障害者分科会

【計画の評価・平成30年度の施策について】

〔計画の評価について：重点事業〕

1. 人にやさしいまちづくり

「あたりまえの生活」ができるまちづくりを目指すため、障がいや障がいのある人に対する理解の促進に努める。

(1) 加賀市手話言語条例の施行に伴う取り組み

① 「加賀市手話施策推進方針」の策定

「加賀市手話施策推進協議会」を計3回開催し、「加賀市手話施策推進方針」を策定

② 手話の普及と啓発

・市民を対象とした手話奉仕員養成講座

入門講座受講者 17人、基礎講座受講者 9人

・市職員を対象とした手話講座

採用3年未満の職員を対象とした手話講座、ふれあい福祉課でのミニ手話講座を開催

・小学生のための手話教室

市内3小学校5クラス(3年生が主)で、障がい当事者を講師とした手話教室(1か所8回)を開催

・手話啓発・普及講演会

日時 平成30年3月17日(土) 10時～12時

会場 加賀市市民会館

テーマ 「手話ってすばらしい文化だ ～手話言語条例の意義～」

講師 読売新聞大阪本社編集委員 井手 裕彦氏

(2) こころのバリアフリー推進の取り組み

① 障がいに関する正しい知識の普及と理解の促進

・「広報かが」を通じた障がい者理解の促進

「あたりまえに暮らせるまちづくり」をテーマとした連載記事を掲載(全11回)

・「ふれてみるいしかわの文化展加賀展」、「こころふれあうみんなの作品展かが」

期間 平成29年12月1日(金)～4日(月)

会場 加賀市美術館

作品数 北陸日彫会会員作品19点、障がいのある人・家族等の作品 約150点

② 障がい者差別を解消するための取り組み

・「加賀市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」等に基づく職員研修会

市職員を対象に研修会を開催

・手話啓発・普及講演会(再掲)

障がいに関する理解・啓発のための講演会を開催

③ 「障害者差別解消支援地域協議会」の設置

障がいを理由とする差別に関する相談及び差別を解消するための取り組みを効果的に行うため、障害者分科会を「障害者差別解消支援地域協議会」に位置付けることで設置

2. じりつと社会参加の基盤づくり

障がいのある人の一般就労促進及び福祉的就労充実のための取り組みを実施する。

(1) 先進的取り組みを行う施設への視察研修

障がいのある人の就労支援に係る人材育成等のための視察研修を開催

日 時 平成30年3月15日(木) 9時30分～14時

視察先 ハスネテラス(就労継続支援B型事業所・就労移行支援事業所)

グローバルふくひさ(就労継続支援B型事業所・就労移行支援事業所)

(2) 一般就労の促進

① 一般就労促進のためのPR事業

一般就労への支援体制や取り組みなどを説明した当事者向けチラシを作成

② 一般就労促進のための企業訪問

障がいのある人の一般就労の拡大を図るため、従業員50人以上の市内事業所を訪問

3. 暮らしの基盤づくり

障がいのある人が、安定した生活を送ることができる取り組みを実施する。

(1) サービス提供事業所向けの研修会

サービス提供事業所におけるサービスの向上及び均質化を図るため、障がい福祉分野に携わる従事者向け研修会「これってどうなの？」を開催

日 時 平成30年2月2日(金) 9時30分～11時30分

講 義 「障害者虐待防止法の理解と対応」

講 師 石川県立錦城学園 統括部長 三富 達哉氏

グループワークほか

(2) 相談支援事業等の充実

加賀市じりつ支援協議会において、相談支援事業等の充実を図る検討を実施

① 加賀市相談事業所ケース検討会

互いに市内のケースを通して共有した地域課題を、じりつ支援協議会等に報告

② 加賀市相談事業所等連絡会

就労アセスメントの実施や相談支援体制の現状と課題について整理・検討を実施

〔平成30年度の施策について〕

1. 人にやさしいまちづくり

「あたりまえの生活」ができるまちづくりを目指すため、障がいや障がいのある人に対する理解の促進に努める。

(1) 加賀市手話施策推進方針に基づく取り組み

① 理解促進研修・啓発事業

リーフレットの作成及び講演会等における手話コーナーの設置などにより、市民や事業者への手話の普及啓発を行う。

② 手話奉仕員養成研修事業

手話講座の開催などにより、手話奉仕員や手話通訳者として活動できる人材の育成を行う。

③ 意思疎通支援事業

聴覚障がい者の社会参加のため、手話通訳者の派遣を行う。

(2) スマートインクルージョンの推進

AIやIoT等の最新技術を活用し、障がいのある人もない人も、すべての人が住みやすい加賀市の実現を図るため、スマートインクルージョンを推進する。

(3) こころのバリアフリー推進の取り組み

- ① 障がいに関する正しい知識の普及と理解の促進
広報、市ホームページ等を通じて、障がいに関する正しい知識の普及と理解の促進を図る。
- ② 障がい者差別を解消するための取り組み
講演会等を開催し、市民、事業者に向けた普及啓発を図る。

2. じりつと社会参加の基盤づくり

障がいのある人が、じりつした生活を送るための取り組みを実施する。

(1) 医療的ケア児の支援体制の整備

医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける。

(2) 一般就労の促進

一般就労と職場への定着を促進するため、市内企業の訪問、チラシの送付等により、障がいのある人の雇用について理解を求める。

3. 暮らしの基盤づくり

障がいのある人が、安定した生活を送ることができる取り組みを実施する。

(1) サービス提供事業所向けの研修会

サービス提供事業所におけるサービスの向上及び均質化を図るため、障がい福祉サービスを効果的に利用するために必要な社会資源の活用方法について学ぶ研修会を開催する。

(2) 基幹相談支援センターの設置準備

地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置準備を行う。

【平成30年度障害者分科会の開催予定】

開催予定 2回

- 審議事項
- ・「障がいのある人（子ども）のサポートプラン」の概要について
 - ・加賀市地域生活支援事業の評価について
 - ・自殺対策計画の策定について
 - ・次年度主要事業について 等

【資料等】

障がいのある人（子ども）のサポートプラン

こども分科会

【計画の評価・平成30年度の施策について】

〔計画の評価について：重点事業〕

1. 子育て安心パッケージ

(1) 保育料第2子無料化(平成29年9月から実施)

これまでの軽減に加えて、

① 同時入園第2子 半額 ⇒ 無料化

② 18歳までの児童がいる世帯のうち1番目の園児 15%減額 ⇒ 半額

(2) 途中入園円滑受入

あらかじめ配置基準を超えた保育士等を配置することにより、年度途中の入園希望に応える。
[公定価格のチーム加算等を優先]

※ 基準を超えて保育士を配置した、法人立保育園に対し、人件費の一部を助成する。

(3) 多子世帯放課後児童クラブ利用助成

第3子(所得制限なし)に加えて、第2子(年収360万円未満)の放課後児童クラブの保育料を無料化する。

(4) 病児・病後児保育助成

第2子(年収360万円未満)及び第3子(年収640万円未満)の病児病後児等保育料を無料化する。

(5) およこスマイリーネット

絵本を通して、共有体験の大切さ、対話の楽しさと重要性を伝え、安定した親子関係の基礎づくりを支援する。

2. 公立保育園の再編(三谷保育園の閉園)

10月2日から10月16日まで、来年度(平成30年度)の入園申し込みを受け付け、三谷保育園への入園希望園児が5名と、従来からの休園基準に該当する、10名未満となったため、平成30年3月31日(土)をもって閉園することとなった。三谷保育園への入園を希望した5名のうち4名は、大聖寺保育園へ、1名は加陽保育園へ転園することとなった。

3. 子どもの貧困対策

子ども未来基金を活用し、子どもの貧困対策として、「教育」、「生活」、「就労」、「経済」の4つの視点から支援を行う事業に対して助成する。

(1) 助成団体：NPO法人かもママ

(2) 助成事業：コミュニティ食堂(こども食堂)「ぶくぶく・まんぶく食堂」

(3) 事業内容：①食事の提供、②地域住民同士の交流を図る場の提供、③食生活の見直し、
④食文化の伝承

(4) 助成金額：150,000円

〔平成30年度の施策について〕

1. かがっこ応援プロジェクトの展開

子育て安心パッケージをバージョンアップした、かがっこ応援プロジェクトを展開し、未来を担う子どもたちが、夢と希望をもって成長していける環境を整備します。

(1) 医療的ケア時支援

医療的なケアが必要なお子さんが、訪問看護等を受けながら保育園等で同年齢のお子さんとともに安心して生活を送ることができる体制を整えます。

(2) かがにこにこパーク開設

子育て世代のニーズに対応した、魅力ある楽しい遊び場を円滑に運営します。

(3) (仮称)片山津地区保育園建設

片山津地区の保育園(金明、湖北、潮津)を再編し、新たな保育園を整備するための実施設計等を行います。

2. 子どもの貧困対策

幅広い施策を複合的に展開し、子どもたちが生活の不安を感じることなく、成長していける環境を整備します。

3. 公立保育園再編の実施

保育の課題に対応し、子どもたちの健やかな育ちのための環境を整備するため、公立保育園の再編を進めます。

4. 子ども・子育て支援事業計画の見直し準備

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するため、第2期子ども・子育て支援事業計画策定の準備を行ないます。

【こども分科会の開催予定】

開催予定 6回

- 審議事項
- ・平成29年度の活動について
 - ・平成30年度かがっこ応援プロジェクトについて
 - ・かがにこにこパークについて
 - ・子ども未来基金について
 - ・第2期子ども・子育て支援事業計画策定について
 - ・自殺対策基本計画の策定について 等

【資料等】

かがっこ応援プロジェクトについて

県内
トップクラス



保育料軽減

- 【2015】
①1万円引下げ
②第3子無料化 等
- 【2016】
①低所得
第2子無料化
②低所得ひとり親
第1子半額 等
- 【2017】
9月から
同時入園の
第2子無料化 等

2015

県内
トップクラス

こども医療費助成

こどもたちの健康を願って
18歳の年度末まで、
医療費の窓口無料

県内
初!

出産準備手当

出産がんばれ～の応援エール
お子さん1人あたり、
1万円の準備金支給

3世代同居近居支援

おじいちゃん、おばあちゃんのリゾートで安心同居・近居の増改築の費用を**30万円助成**

2016

県内
初!

第3子ファミリア応援

子だくさんファミリーに朗報
第3子以降の学童保育料、学校給食費無料化

県内
初!

子育て応援ステーション

妊娠から育児まで全力でサポート
保育士、保健師、社会福祉士が**子育てを応援**

楽しい遊び場整備

天候に左右されない楽しい遊び場を整備
中央公園体育館を**楽しい遊び場に改修**

2017

途中入園受入

育児休業明けの職場復帰も安心
年度途中の入園希望に応えます

親子マリネット

親子の愛着形成をサポート
4か月半健診時に絵本をプレゼント

県内
初!

子ども未来基金

子どもたちが夢と希望をもって成長できる環境を**貧困対策**として実施する事業に助成

Vision 4

かがっこ応援プロジェクト



子育て安心パッケージ 2015～2017

「子どもを産み育てたいと思われるまちづくり」の総合的施策の展開

★**出産準備手当**

出産がんばれ～の応援エール

★**保育料の軽減**

最も家計にやさしい保育料

★**子育て応援ステーション**

妊娠から出産まで全カサポート

★**こども医療費窓口無料化**

子どもたちの健康を願って などなど

かがっこ応援プロジェクト 2018～

「子育て安心パッケージ」をバージョンアップ

すべての子どもたちが夢と希望を持てるよう、子どもの貧困対策に取り組み、さらに子育て支援策を充実させます。

☆**医療的ケア児支援**

医療ケア児が、安心して保育園生活を送ることができる体制を整備

☆**多子世帯等児童生徒給食費助成**

第3子に加えて第2子(第1子が中学生)の給食を無償化

など

県内
初!

医療的ケア児対応

1,040千円



医療的なケアが必要なお子さんが、訪問看護等を受けながら保育園等で同年齢のお子さんとともに安心して生活を送ることができる体制を整えます。

県内
市初!

多子世帯等児童生徒給食助成 49,700千円



第3子に加えて、第1子が中学生の場合、第2子の学校給食費を無料化します。

教育委員会

☆ **子ども未来基金活用** 450千円

子ども食堂など貧困対策として実施する事業に助成します。

☆ **かがにこにこパーク開設** 500千円 ※指定管理料は、別途

天候に左右されない楽しい遊び場を開設します。

3

☆ **(仮称)片山津地区保育園建設** 21,000千円

片山津地区の保育園(金明、湖北、潮津)を再編し、新たな保育園を整備するための実施設計を行います。

☆ **ひとり親家庭等自立支援事業** 6,802千円

ファミリー・サポートセンター利用料、高卒認定試験合格講座受講費を助成します。

県内
初!

妊産婦・乳児健康診査 51,880千円

健康課

出産予定日までの14回分の健診費用の助成に加えて、出産までに必要な健診回数分を助成します。

☆ **妊婦歯科健康診査** 640千円

健康課

妊婦を対象に、無料で歯科健診を実施します。

☆ **中央公園遊具整備** 40,000千円

建設部

中央公園の「おとぎの国親水広場」をリニューアルします。

☆ **公園遊具更新** 45,600千円

建設部

「公園長寿命化計画」に基づき、都市公園9か所について、地域住民の安全と遊び場・交流スペース確保のため、遊具の更新等を行います。

☆ **就学援助費** 63,708千円

教育委員会

中学校の修学旅行費の就学援助額を増額(35千円→実費平均62千円)します。⁴

健康分科会

【計画の評価・平成30年度の施策について】

〔重点事業〕

1. かがし健康応援プラン21（第二次）中間評価（平成25年度～平成34年度）

がん、循環器疾患、糖尿病、栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、休養、こころの10分野54項目の指標で策定時との変化を評価した。

評価区分	該当項目数<割合>
A 目標値に達した	33項目 < 61.1% >
B 目標値に達していないが改善傾向にある	0項目 < — >
C 変わらない	1項目 < 1.9% >
D 目標値に達していない	20項目 < 37.0% >

○「目標値に達した」の評価

循環器疾患、糖尿病の分野における達成率が高かった。その理由は特定健診結果などから虚血性心疾患や脳血管疾患、糖尿病性腎症の発症リスクの高い人に保健指導等を行い、取組みを進めてきたことが達成に影響していると思われる。

○「変わらない」及び「目標値に達していない」の評価

胃がん・肺がん検診の受診率や身体活動・運動分野における男性の運動習慣者の割合、飲酒などにおいて指標の改善が見られていないことから、個人の生活習慣改善が継続されにくいことが影響していると思われる。平成30年度からは、これまでの啓発普及に加え、市民の主体的な「食改善」や「運動習慣の定着」など生活改善のきっかけづくりと継続支援の推進が必要である。

2. がん検診等健診体制整備

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
検診 体制	○集団検診(胃X線・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺)				○内視鏡胃がん施設検診開始(8か所)
	○施設検診(子宮頸)			○妊婦健診に子宮頸がん検診追加	
	○無料クーポン券発行(H21～子宮頸・乳 H23～大腸) ○子宮頸・乳がん検診無料券発行				
	○肝炎ウイルス検診				
啓発				○市医療センターにて休日乳がん検診実施	○乳がん施設検診開始(1か所)
	○検診会場における乳がん自己検診法の普及				
	○生活習慣病予防セミナー(大腸がん)	○生活習慣病予防セミナー(胃がん)	○生活習慣病予防セミナー(子宮頸がん)	○かがし健康長寿講座(乳がん)	○生活習慣病予防セミナー(胃がん)

集団検診のみならず、施設検診を増設し、節目年齢に無料クーポン券の発行、女性がん検診と特定健診がセットのレディース検診、すべてのがん検診と特定健診がセットの総合健診日等を実施し受診しやすい体制を整備した。平成30年度は、これまでの体制の他、がんの発症が増加する60歳代の早期発見のため、60歳の方は、市で実施しているすべてのがん検診受診料を無料とする。

3. データヘルス計画の策定（平成30年度～平成35年度）と推進

国民健康保険被保険者の虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症（透析予防）等による死亡、障害の発生を防ぐため健診等の保健事業を実施することにより医療費適正化及び保険者の財政基盤強化を図ることを目的として平成29年度本計画策定。以下のとおりの課題に対して重点対策を進める。

<課題>

60歳代の医療費が高額な虚血性心疾患や要介護になる原因である脳血管疾患の発症が高い。40～60歳代の糖尿病有病者の増加、メタボリックシンドロームの増加、40～60歳代の特定健診受診率が低い。

<平成 30 年度の取組み>

- ① 生活習慣病予防対策：特定健診受診率向上、特定保健指導実施率向上
→**新** 特定健診・若年健診の自己負担額の減額（1,000 円→500 円）、特定健診心電図全員実施等とする。
- ② 生活習慣病重症化予防対策：糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患重症化予防
→医療機関と連携により対策を進める。
- ③ ポピュレーションアプローチ：健康づくりのきっかけづくりや継続支援のための社会環境の整備

4. KAGA 健食健歩プロジェクト

(1) 健康のまちづくり推進

健康づくりを介護・医療・スポーツ分野まで広く捉えて、庁内関係課で健康づくりワーキングを開催し協働事業として事業展開を行う。

- ① 「かが健幸長寿講座」の実施 月 1 回 981 人参加
- ② 健康のまちづくりを考える地区座談会の実施 21 地区 752 人参加
- ③ KAGA 健康フェスタの開催 平成 29 年 6 月 24 日（土） 場所：かが交流プラザさくら
参加者数：約 600 名 関係団体：18 団体 関係課数：7 課

平成 30 年度は、以下のとおり取り組む

- ① 上記①③の継続実施
- ② 健康づくりをわかりやすく示した 7 つの健康スローガンをもとに啓発普及に取り組む
- ③ 各課の事業やイベントの周知協力や各関係団体の調整支援、健康関連の協働事業の実施

(2) 運動をとおした健康づくりの推進

- ① ウォーキングマップの作成：金沢学院大学と連携し、既存のウォーキング 17 コース調査及びデザインを含め、マップを作成した。
- ② ラジオ体操の推進：ラジオ体操ステーション認定制度を開始し、要件を満たす団体に看板を無償貸与しラジオ体操実施拠点を市民に周知する他、ラジオ体操物品の貸出や正しいラジオ体操教室を開催した。

平成 30 年度は、以下のとおり取り組む

- ① 上記①のウォーキングマップリニューアル記念講演会 平成 30 年 5 月 27 日予定
- ② 定例ノルディックウォーキング会の開催（年 10 回）、ウォーキングイベントの開催支援
- ③ 上記②の他、ラジオ体操を中心とした運動教室の開催（3 会場）予定

(3) タニタ健康プログラム（KAGA タニタ健幸くらぶ）の導入

- ① (株)タニタと連携し、専用の活動量計の購入費用助成と月 1 回程度、運動セミナーや食セミナーを行った。 タニタ健康プログラム参加者数：284 名
- ② 地元野菜を使ったタニタ監修メニューを開発し、シルバー人材センターの「レストランさくら」で提供している。（2 メニュー） 1 食各 750 円（魚・鶏肉）

平成 30 年度は上記を継続し、新規参加者の募集及び新規メニューを開発する。

(4) 健幸ポイント事業

健康づくり活動（健診受診、健康セミナー参加等）に対して楽しみながら健康づくりに取り組めるようポイントを付与し、抽選で景品や市内協賛店から参加賞を得る。 応募数：350 枚

平成 30 年度は、ポイント付与対象事業を医療機関での健診や介護予防事業やスポーツ関連事業にも拡充し実施する。

5. 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の強化

(1) 「お腹の赤ちゃんを大切にする加賀市生命尊重の日」制定と啓発事業の実施

「いのちの始まり」であるお腹の赤ちゃんに思いを寄せ、社会全体が温かく迎ええられるまちづくりの実現のため条例を制定し、啓発講演会を開催した。

日時：平成 29 年 7 月 13 日 講師：相田一人氏（相田みつを氏 長男） 参加者数：150 名

平成 30 年度は、上記啓発講演会を以下の内容で開催予定

日時：平成 30 年度 7 月 22 日（日）

講師：株式会社 TBS テレビドラマ制作部プロデューサー 鈴木 早苗 氏

演題：「コウノドリ先生が教えてくれたこと」（仮称）

その他、「子どもの命を大切にする啓発事業」として中学生に対して助産師出前講座を「家庭教育支援事業」と共同実施予定

(2) 利用者支援事業の推進

妊娠、出産、子育て期の支援において、子育て応援ステーションと連携し、電話や来所、訪問による柔軟な相談対応等、母子保健と子育て支援を切れ目なく一体的に提供した。平成 30 年度も継続して行う。

(3) 妊娠期健康診査等の充実

① 妊産婦健康診査

出産予定日までの 14 回分の健診費用の助成に加えて、平成 30 年度から出産までに必要な健診回数分を助成する。

② 妊婦歯科健康診査

妊婦を対象に、歯科健康診査を実施する。（妊婦 1 人につき 1 回）

【健康分科会の開催予定】

開催予定 3 回

審議事項 ・健康応援プランの実績報告と重点事項について
・自殺対策計画の策定について
・次年度事業計画案について 等

【資料等】